2　競争参加資格
⑴　当財団契約規程第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　当財団契約規程第12条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度関東甲信越地域で競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」・「物品の販売」のいずれか及び「役務の提供等」で「A」の等級に格付けされている者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、平成27年６月30日までに競争参加資格を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　その他入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所　入札説明書による。
⑵　入札説明書の交付方法及び契約条項を示す場所　当財団ホームページ掲載による。
⑶　入札書の提出期限　入札説明書による。
⑷　開札の日時及び場所　平成27年７月14日14時　当財団２階会議室
⑸　入札の無効　当財団契約規程第19条による。
⑹　入札説明会は実施しない。
4　申請方法、申請書類、受付期間
⑴　申請方法　申請書に添付書類を添えて提出する。
⑵　申請書　当財団ホームページ掲載を使用する。
⑶　申請書締切　平成27年７月７日（火）15時まで
⑷　添付書類
①　申告書　当財団ホームページ掲載を使用
②　（全省庁統一）資格審査結果通知書
③　直近１期分の決算財務諸表（B／S、P／L）
④　会社経歴書
5　申請書の提出先・問い合せ先　〒107―8404　東京都港区赤坂１－２－２　公益財団法人　日本財団　財務チームリーダー　内海　宣幸　03―6229―2620
6　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　落札者の決定方法　当財団契約規程第８条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
7　Summary
⑴　Official in charge of contract : Kazuhiro Yoshikura, Director of general Affairs Department
⑵　Classification of products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A notebook PC and incidental service
⑷　Delivery period : by 30 September 2015
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Have Grade A related to “Offer of services.” and either “Manufacture of products” or “Sale of products” in the Kanto・Koshinetsu region, in terms of the qualification for participating in tenders (Single qualification for every ministry and agency) for fiscal 2013／2014／2015
⑺　Open bill day for tender : 14 July 2015
⑻　Contact point for the notice : Nobuyuki Utsumi, Chief Manager of Finance and Accounting, The Nippon Foundation, 1―2―2 Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107―8404 Japan Tel 03―6229―2620

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年5月29日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　鈴木　弘之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第８号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北九州港（新門司地区）泊地（－10m）浚渫工事
⑶　工事場所　福岡県北九州市門司区新門司地先
⑷　工事内容　共通工　灯浮標設置・管理・撤去　１式、標識灯設置・管理・撤去　１式、潜水探査工　潜水探査　40点（20,000㎡）（想定）、浚渫工　グラブ浚渫　約109,000㎥（ＮＥＴ）（粘土シルト）、土捨工　土運船運搬　１式、揚土　１式
⑸　工期　平成28年１月15日まで
⑹　使用する主な資機材　グラブ浚渫船
⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑾　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⑿　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒀　本工事は、短い間隔で出来高に応じた部分払を選択することができる「出来高部分払方式」の試行工事である。
⒁　本工事で受注者が「出来高部分払方式」を選択した場合は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事とする。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　九州地方整備局における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）にあっては、九州地方整備局における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が950点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾等しゅんせつ工事における客観点数が950点以上の者であること。）
②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、九州地方整備局における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が850点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾等しゅんせつ工事における客観点数が850点以上の者であること。）